ふくしん生活資金支援ローン

【商品のご案内】

(令和2年7月1日現在)

(日祖2十7月1日就任)	
	新型コロナウィルス感染症の長期化により影響を受けられた以下に該当する方
ご利用 いただける方	①個人のお客様 ②当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ③継続した収入がある方(勤務先等が休業中の場合、休業後の復職および継続した収入 の見込みがあれば可能)
	④しんきん保証基金の保証が受けられる方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
お使いみち	新型コロナウイルスの影響で収入減少等により必要となる生活資金 ※事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金は対象外です
ご融資金額	50万円以内(ご利用できるのは一人一回限りとなります)
ご融資期間	3ヵ月以上10年以内
ご返済方法	毎月元金均等および元利均等割賦返済(元金返済据置期間は1年以内と なります)。
ご融資利率	変動金利 年 3.50%(保証料込)
保証人	保証人は原則不要です。 一般社団法人 しんきん保証基金の保証となります。
取扱期間	令和2年7月1日から令和2年12月末日受付分まで

【ご注意事項】

・お借入にあたっては、当金庫の所定の審査が必要となります。審査の結果、お借入ができない場合があります ので、あらかじめご了承ください。

くわしくはお近くの福島信用金庫各店

又は下記フリーダイヤルへお問い合わせください 20120-201-219

一暮しのとなりに、いつもふくしん一



https://www.shinkin.co.jp/fshinkin/